

# 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示事項

当院では、医療 DX 推進体制整備加算を算定するにあたり

下記の事項を行っています。

(1) 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

(2) マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

(3) 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報サービスなどの医療 DX にかかる取組を実施しています。

**とっても簡単! マイナンバーカード**

**1 受付**  
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

**2 本人確認**  
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

**3 同意の確認**  
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

**4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 日本医師会 日本歯科医師会 日本薬剤師会

**とってもかんたん! マイナンバーカード**  
受給の際は毎回お持ちください

**1 受付**  
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

**2 本人確認**  
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

**3 同意の確認**  
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

**4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

厚生労働省 日本歯科医師会

2024年4月